

Orange  
Smile  
オレンジスマイル

ささえる。  
つながる。

# 国保みやざき

## vol.2



英国式庭園（宮崎市）



宮崎県国民健康保険  
イメージキャラクター  
「オレンジくん」

## CONTENTS

### 01 NEWS & TOPICS

- 国保総合システムの次期更改に対する  
国の財政支援を要請

### 02 情報ひろば

### 03 国保連行事予定（7月～8月）

## 国保総合システムの次期更改に対する 国の財政支援を要請

令和3年4月28日(水)全国の国保連合会及び国保中央会が一堂に会する全国国保連合会総合調整会議が開催され、国保総合システムの次期更改に係る国の財政支援を求めるため、各都道府県国保連合会及び国保中央会において地方6団体に対する財政支援の要請活動を行うことが決定されました。

これをうけ、本会では、5月21日(金)に、宮崎県町村会及び宮崎県町村議会議長会、5月24日(月)には、宮崎県知事、宮崎県市長会、宮崎県議会議長会及び宮崎県市議会議長会に対し、国保保険者に新たな財政負担が生じないように、十分な財政支援を国が講じることを求める要請活動を行いました。(下記参照)

宮崎県知事  
宮崎県議会議長  
宮崎県市長会会長  
宮崎県市議会議長会会長  
宮崎県町村会会長  
宮崎県町村議会議長会会長

殿

宮崎県国民健康保険団体連合会  
理事長 戸 敷 正

### 国保総合システムの次期更改に対する国の財政支援の要望について

時下、ますますご清祥のこととお喜びを申し上げます。

また、本会の事業運営につきましては日頃よりご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。さて、国民健康保険中央会及び各都道府県国民健康保険団体連合会(以下「国保中央会・国保連合会」という。)が開発運用している「国保総合システム」は、診療報酬等の審査支払及び保険者業務の共同処理を行うなど、国民健康保険運営のための基幹システムであり、令和6年4月に次期国保総合システムの更改を行うこととしておりました。

こうした中、規制改革実施計画(令和元年6月閣議決定)等に基づき、社会保険診療報酬支払基金のシステムとの整合性・効率性の実現を図ることが求められ、当初想定していたシステム開発費を大幅に上回る費用が必要と見込まれる状況となりました。国保中央会・国保連合会では、この開発費用を自らが保有する積立金では賅いきれないことから、結果として市町村等の国保保険者にご負担をお願いする状況にあり、国保保険者にとっては、さらに厳しい財政運営に繋がりがかねません。

このため、国保中央会・国保連合会は、国保総合システムの次期更改に当たっては、財政が脆弱な国保保険者に新たな財政負担が生じないように、十分な財政支援を講じるよう国に求めていくこととしております。

つきましては、上記趣旨にご理解とご賛同をいただきますとともに、今後の要請活動へのご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

(要望書)



(要請活動の様子)



お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

# こくほ随想「基礎自治体主義者」

上智大学総合人間科学部教授 一般社団法人未来研究所臥龍代表理事  
香取照幸

私は東京生まれの東京育ち、東京以外の場所に住んだのは若い頃の国際機関勤務でパリに2年半と東京の隣県である埼玉県庁に老人福祉課長で出向した2年間だけ。要するに都会生活しか知らない人間である。

そんな「都会人間」なのだが、私は根っからの基礎自治体主義者である。介護保険創設に取り組んでいた時も、審議会でもやれ国保保険者だ共同事業方式（老人保健方式）だと喧々諤々いろいろな制度論が交わされたが、私は終始一貫「高齢者介護は住民に最も近い基礎自治体が担うべきもの」という考え方を変えなかった。医療や福祉を担うのは基礎自治体において他にはない、という基礎自治体への絶対の信頼が私の中にあっただからだ。

その原点は、やはり国保にある。

私の知る国保は、平成の大合併で市町村数が半減する前、3200を超える市町村が国保保険者として活動していた時代の国保である。当時からどこの市町村でも国保財政は逼迫しており、多額の一般会計繰入でなんとか凌いでいるのが常態、2月議会では毎年のように国保料（税）の引き上げが提案され、執行部は議会で吊し上げに遭っていた。

昭和57年に老人保健制度が創設され、老人医療が医療保険者の共同事業となって国保から切り離されたことで一息ついたものの、就業構

造の変化と急速な高齢化で、その後も国保財政は構造的な脆弱性を脱することができなかった。

そんな「お荷物」の国保だったが、出張などで市町村を訪ねると、国保が大好きな、というか、国保を大事にしていろいろな創意工夫を凝らしながら地域住民の健康を守ろうとしているたくさんの市町村職員の方々がどこの市町村にもいることに気がついた。

医療保険制度は医療保障か医療費保障か、という議論があって、社会保障論では「医療保険は医療費保障です」と教わる。確かに医療にかかったときの費用を賄ってくれるのが医療保険だから「医療費保障」には違いない。

しかし、国保は創設の経緯から見ても、歴史的発展過程を見てもただの「費用保障」の制度ではない。国保は、住民の健康と医療そのものを確保することを目指す地域の運動の中から生まれたものなのだ。

国保発祥の地（の1つ）とされている山形県角川村は、無医村解消を目指し村営診療所を設立するために昭和11年「角川村健康保険組合」を発足させる。この組合こそ、その2年後の昭和13年に成立した旧国保法における保険者第一号である（当時は市町村直営ではなく組合方式だった）。

岩手県では旧法のもとで「医療と保険の一体化」が構想され、1930年代に医療利用組合運動が広がる中で、「国保組合が医療機関を自ら持

って被保険者に十分に医療を給付すること」が決議され、運動の中核目標となる。

国保の歴史は、国保直営診療施設、国保保健婦の存在とその活動を抜きにして語ることができない。国保は地域住民の保健と医療を直接支える制度として構想され、実際に地域医療を支えてきた制度なのであり、地域住民の自治や連帯と切り離して考えることのできない住民に最も近い制度なのだ。

超高齢社会を迎えた今日、医療と介護、医療と福祉を地域において一体的に提供するシステムー地域包括ケアの重要性が改めて認識されているが、そもそも「地域包括ケア」という言葉

は後に国保直営診療施設協議会会長となられる山口昇院長率いる広島県御調町の国保病院の活動から生まれたものだ。

平成の制度改正で国保の財政単位は都道府県単位へと移行した。高齢化の進行、産業構造の変化など、厳しい時代の流れの中ではやむを得ない選択だったとは思いますが、地域の医療と保健を一体的に提供するという国保の原点が失われることがないように、基礎自治体の独自性、自律性を尊重した制度運営に心がけてほしいと思う。

(記事提供 社会保険出版社)

【プロフィール】

香取 照幸

(かとり てるゆき)



出身地 東京都

生年月日 1956年10月3日

上智大学総合人間科学部教授

一般社団法人未来研究所臥龍代表理事

【学歴】

1980年3月 東京大学法学部卒

【職歴】

1980年4月 厚生省入省

1980年5月 厚生省保険局国民健康保険課

1983年2月 在フランスOECD(経済協力開発機構)事務局研究員(医療プロジェクト担当)

1990年4月 埼玉県生活福祉部老人福祉課長

1992年4月 厚生省保険局国民健康保険課課長補佐

1996年7月 厚生省高齢者介護対策本部事務局次長

1998年4月 厚生省大臣官房組織再編準備室次長

2001年1月 内閣府参事官(経済財政諮問会議事務局)

2001年5月 内閣官房内閣参事官(総理大臣官邸)

2008年2月 内閣官房内閣参事官併任(社会保障国民会議事務局)

2010年7月 厚生労働省政策統括官(社会保障担当)

2010年11月 内閣官房内閣審議官併任(社会保障・税一体改革担当)

2012年9月 厚生労働省年金局長

2015年10月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

2016年6月 退官

2017年3月 在アゼルバイジャン共和国駐劄日本国特命全権大使

2020年4月 上智大学総合人間科学部教授

2020年8月 一般社団法人未来研究所臥龍代表理事

【公職】

日本年金学会会員、日本医師会 医療政策会議委員、日本地域包括ケア学会評議員など

【著書】

「介護保険制度史」(共著)「教養としての社会保障」

「民主主義のための社会保障」(いずれも東洋経済新報社)

# 後期高齢者医療広域連合通信

## 宮崎県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

令和元年度以降、軽減特例割合が段階的に見直されています。

### 高齢者医療保険料の見直し

- 令和元年度から段階的な軽減特例見直しがされており、前年度 7.75割軽減（月平均900円）の要件を満たす特例割合について、今年度は **7割軽減（月平均1,200円）** になり、本則の軽減割合となります。

引き落とし金額の例（令和2年度：7.75割軽減 → 令和3年度：7割軽減）

前年度 7.75割軽減 年額10,800円（月平均900円）	1,200円	1,200円	1,200円	2,400円	2,400円	2,400円
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
-----						
今年度 7割軽減 年額14,500円（月平均約1,200円）	2,400円	2,400円	2,400円	2,500円	2,400円	2,400円
	4月	6月	8月	10月	12月	2月

（注）掲載した引き落とし金額は、宮崎県の対象者の一例です。実際の引き落としの期割額は例と異なる場合があります。

**Q** 高齢者医療保険料の均等割の軽減特例を見直しているのはなぜですか？

**A** 保険料均等割の軽減特例は、後期高齢者医療制度の創設（平成20年）から当面の暫定措置として特例的に実施されてきましたが、世代間の公平を図る観点なども踏まえ、介護保険料の軽減の強化や年金生活者支援給付金の支給にあわせて制度本来の仕組みに戻すこととされてきました。医療保険を将来にわたり安心できる制度にするための見直しであることをご理解ください。

お問い合わせは、お住まいの市町村の担当窓口、宮崎県後期高齢者医療広域連合まで。

お問い合わせ先

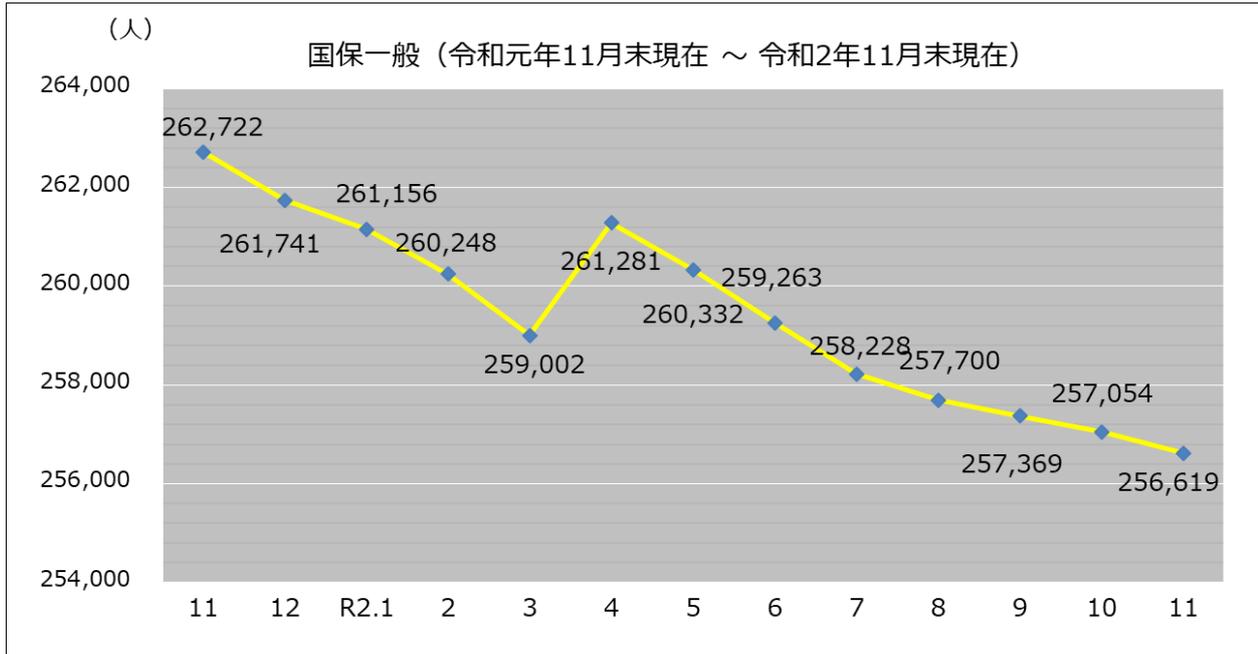
宮崎県後期高齢者医療広域連合 TEL 0985-62-0921

# データコーナー

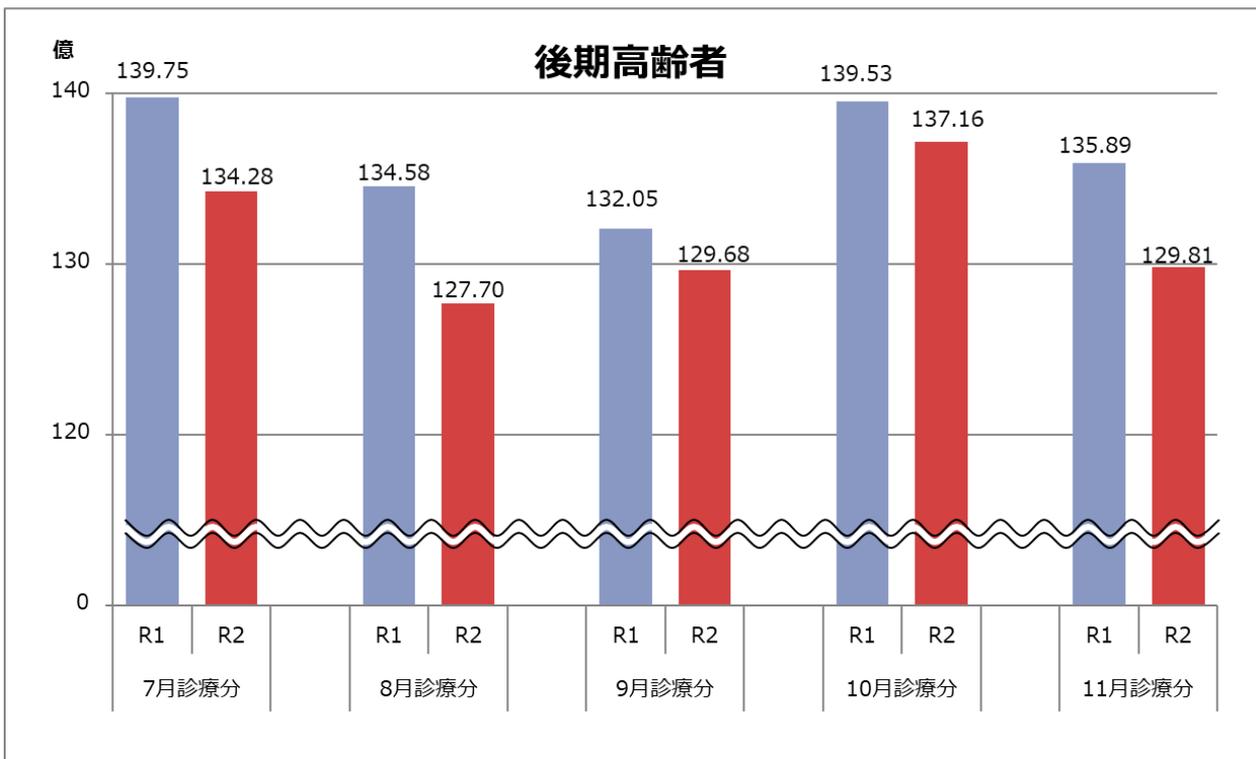
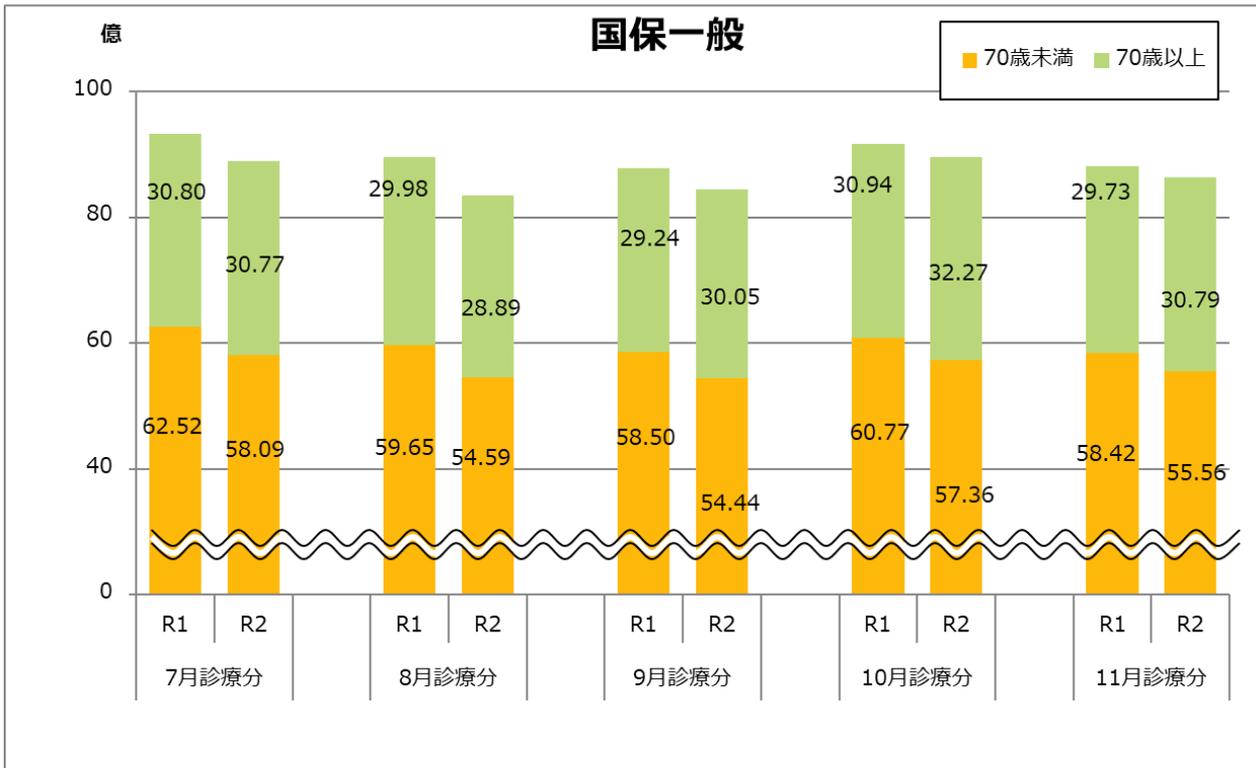
## 医療費データ

(注) 数値は、市町村月報集計（速報値）および宮崎県後期高齢者医療広域連合からの提供

### ●被保険者の推移

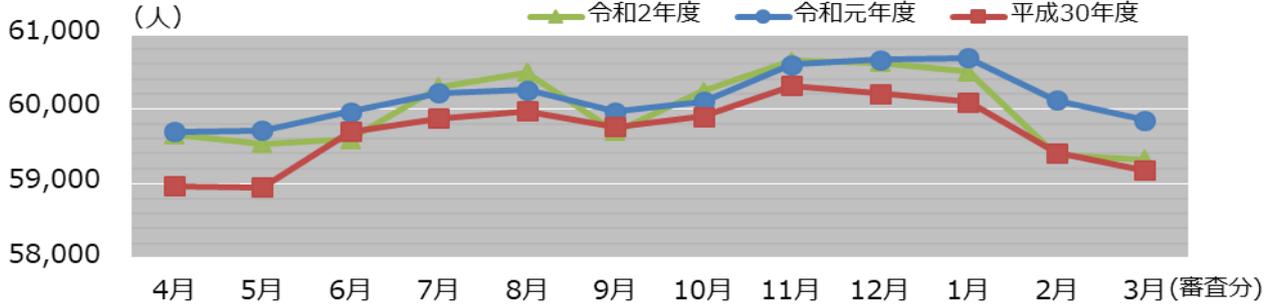


## ●月別医療費



# 介護保険だより

## ● 年度別・月別受給者推移



## 介護保険データ (令和2年4月審査分～令和3年3月審査分)

保険者名	確定件数状況			介護給付費 (総合事業を含む)			
	31/4月～02/03月	02/4月～03/03月	対前年度伸び率	31/4月～02/03月	02/4月～03/03月	対前年度伸び率	順位
	確定件数合計	確定件数合計	(%)	給付費合計(円)	給付費合計(円)	(%)	
宮崎市	508,270	515,294	101.4	31,046,783,564	32,000,515,081	103.1	7
都城市	262,866	261,994	99.7	15,858,008,297	16,192,350,286	102.1	12
延岡市	197,758	196,133	99.2	12,627,089,412	12,897,441,655	102.1	12
日南市	85,795	84,782	98.8	5,901,465,226	5,990,187,767	101.5	16
小林市	75,752	73,513	97.0	5,335,706,912	5,348,294,500	100.2	20
日向市	66,429	64,235	96.7	4,744,901,624	4,835,666,334	101.9	14
串間市	27,578	26,582	96.4	2,223,514,180	2,227,841,865	100.2	20
西都市	44,423	44,478	100.1	3,425,826,511	3,509,804,128	102.5	10
えびの市	37,309	37,899	101.6	2,861,889,071	2,924,767,509	102.2	11
三股町	30,015	29,445	98.1	1,986,615,999	1,981,671,468	99.8	23
高原町	14,779	14,458	97.8	1,141,202,842	1,149,645,226	100.7	17
国富町	32,459	31,048	95.7	2,192,890,204	2,173,985,014	99.1	25
綾町	10,155	10,042	98.9	754,695,207	787,177,306	104.3	5
高鍋町	22,029	21,888	99.4	1,584,224,409	1,614,802,908	101.9	14
新富町	16,043	16,016	99.8	1,255,824,961	1,327,677,221	105.7	3
西米良村	1,491	1,431	96.0	146,009,500	150,084,536	102.8	9
木城町	7,904	7,820	98.9	601,054,687	600,161,356	99.9	22
川南町	18,009	18,303	101.6	1,466,064,716	1,472,974,643	100.5	18
都農町	11,809	12,000	101.6	917,691,240	909,926,497	99.2	24
門川町	22,420	23,597	105.2	1,330,676,752	1,451,985,528	109.1	2
諸塚村	2,936	2,672	91.0	187,632,239	204,851,897	109.2	1
椎葉村	4,942	4,782	96.8	357,802,753	368,883,273	103.1	7
高千穂町	17,312	17,018	98.3	1,237,280,070	1,282,150,968	103.6	6
日之影町	6,216	6,073	97.7	620,678,423	623,343,817	100.4	19
五ヶ瀬町	4,930	4,976	100.9	373,543,218	390,731,997	104.6	4
美郷町	11,542	11,306	98.0	922,214,033	903,445,109	98.0	26
市町村計	1,541,171	1,537,785	99.8	101,101,286,050	103,320,367,889	102.2	

- \* 確定件数・給付費は国保連合会審査支払データによる。
- \* 給付費合計…介護給付費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費および総合事業費の合計。
- \* 前年度伸び率は、令和元年度を100とした場合の%の表示。

お問い合わせ先 情報・介護課 介護福祉係  
 TEL 0985-35-5111 / FAX 0985-25-0260  
 E-mail: kaigo@kokuhooren-miyazaki.or.jp

# 国保連行事予定（7月～8月）

## ●7月

日	曜	行事	場所
6	火	国保主管課長会議	国保連 本館 4 階大会議室
8	木	監事による監査	国保連 本館 1 階ライブラリー室
		九地協審査委員会会長会議（テレビ会議）	国保連 本館 4 階大会議室
10	土	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
15	木	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
16	金	全国国保歯科部会長当連絡協議会（テレビ会議）	国保連 本館 1 階ライブラリー室
17	土	国保審査委員会（～21 日）	国保連 本館 4 階大会議室
19	月	国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
21	水	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
26	月	介護給付費審査委員会（医療部会）	国保連 東別館 1 階会議室
27	火	あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
30	金	理事会・通常総会	国保連 本館 4 階大会議室
		九地協歯科審査委員会議	国保連 本館 4 階歯科部会会場

## ●8月

日	曜	行事	場所
10	火	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
19	木	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
20	金	国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
		国保審査委員会（～24 日）	国保連 本館 4 階大会議室
24	火	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
		あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
		介護給付費審査委員会（医療部会）	国保連 東別館 1 階会議室
26	木	九地協介護担当課長会議（テレビ会議）	国保連 本館 1 階ライブラリー室
27	金	九地協調剤審査委員会議（テレビ会議）	国保連 本館 1 階ライブラリー室

## イベント用機材等の貸し出し

市町村の皆さまが実施する健康まつりやイベントなどで活用できます。  
詳しくは、本会ホームページをご覧ください。

### 貸し出し品一覧

- オレンジタイム DVD
- オレンジくん着ぐるみ
- 体組成計
- もの忘れ相談プログラム
- ライフコーダEX（生活習慣記録機）
- チェッカーくん（足指力測定器）
- マイクロCOモニター（呼吸ガス分析装置）
- 健康パネル
- のぼり
- はっぴ
- テーブルクロス
- ロールアップバナー



皆さんのまちへ、  
ボクを呼んでください！

宮崎県国民健康保険イメージキャラクター  
「オレンジくん」

※新型コロナウイルスの感染拡大により、一部機材の貸し出しを停止しています。  
詳しくは、本会総務企画課 企画調査係までお問い合わせください。

**Orange  
Smile**  
オレンジスマイル

ささえる。  
つながる。

**国保みやざき** vol.2

宮崎県国民健康保険団体連合会

〒880-8581 宮崎市下原町 231-1

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp>